

令和5年度

富山県EV導入 支援事業費補助金

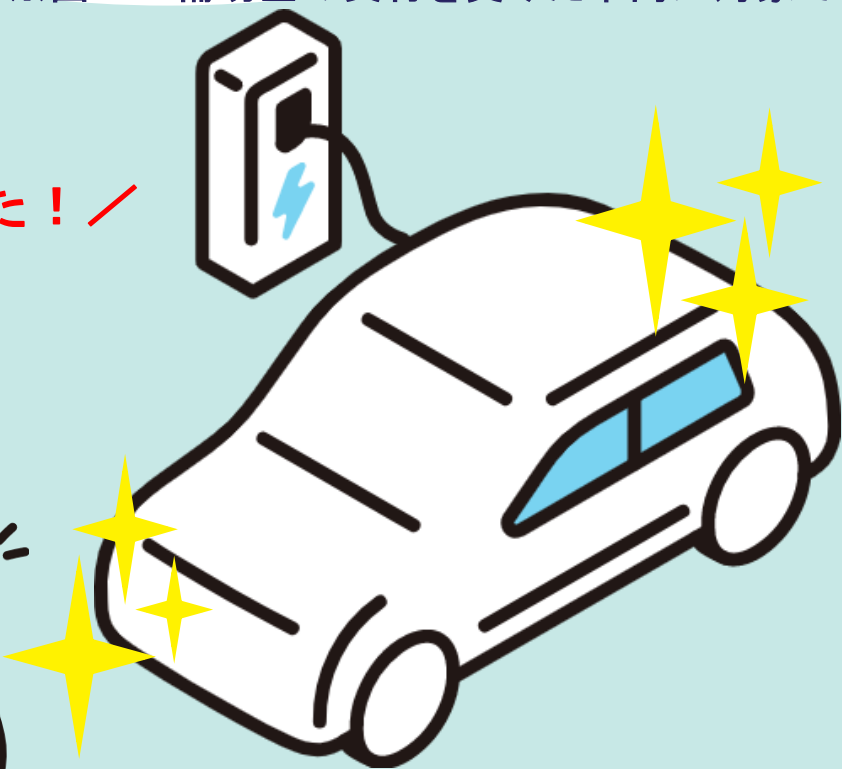
(令和5年当初・令和5年11月補正
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業))

令和5年4月21日以降に
EV(電気自動車)を購入した方に

10万円 補助します!

※国CEV補助金の交付を受けた車両が対象です

申請期限延長しました!



※事前申込が必要です

令和6年3月31日契約分まで対象!!

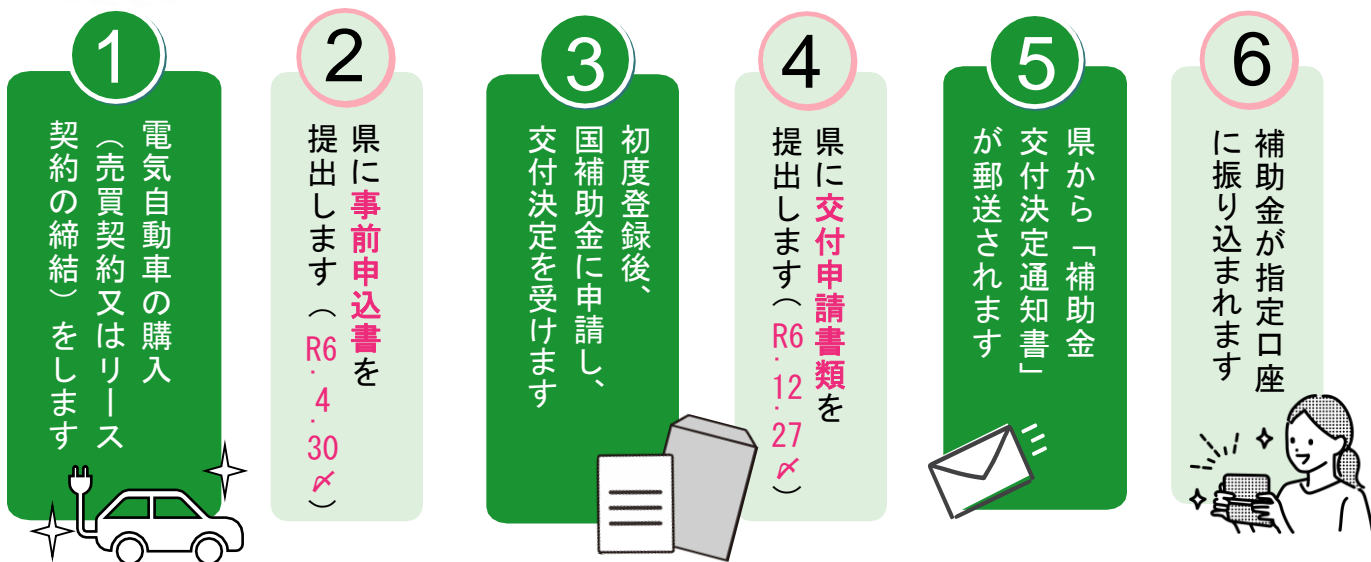
※申請総額が予算上限に達した時点で、受付を終了します。

手続きは裏面をご覧ください

補助制度の概要

補助対象者	①県内の個人(個人事業者を含む)、②県内の法人 ③リース事業者(①または②と契約していること) ※R6. 4. 1以降の登録車両の場合、 <u>リース使用者</u>
補助対象車両	国CEV補助金の対象車両のうち、 「電気自動車」の区分に該当する車両 ※PHEV(プラグインハイブリッド自動車)は対象外
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月21日から令和6年3月31日までに 売買契約又はリース契約が締結された車両であること ・国CEV補助金の交付を受けていること ・「使用者の住所」が富山県内であること 等
補助額	1台あたり10万円
受付期間	①事前申込: ~令和6年 4月30日(火)まで ②交付申請: ~令和6年12月27日(金)まで ※当日消印有効(電子メール又は電子申請の場合、期間最終日までに県のサーバに必着)

補助金の申請から交付までの流れ



詳細は県ホームページをご確認ください！

令和5年度富山県EV導入支援事業費補助金



提出先・問合せ先

＼R6. 4. 8以降／

〒930-0805 富山市湊入船町3番30号

富山県EV導入支援事業費補助金事務局(株式会社ジェック経営コンサルタント内)

TEL:076-444-2060

Eメール:ev@jeckc.com

